

ロシアがウクライナへ侵略

亀山市議会で「断固抗議」の決議

ロシアによるウクライナ侵略は、国連憲章に反するだけでなく、原発や病院、民間人を攻撃するなど国際人道法に背く戦争犯罪です。亀山市議会では、3月8日の本会議で冒頭に「ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議」が提案され、全会一致で可決しました。



「非核平和都市宣言」 原発への攻撃は許せない

この決議では、世界で唯一の核兵器による被爆国民として、非核三原則が堅持されることを強く願う「非核平和都市宣言」を議決した亀山市議会としてプーチン大統領の核使用を前提とするかのような発言や原子力発電所への攻撃を強く非難するとしています。

国連総会では、これまでにアメリカ、旧ソ連、ロシアの侵略が非難されましたが、今回は過去最高の141カ国の賛成で非難決議が採択されました。

「ロシアは侵略をやめよ」の国際世論を広げ、プーチン政権を包囲しましょう。

ウクライナに平和を スタンディング



3月12日、原水爆禁止日本協会亀山支部の呼びかけでロシアによるウクライナ侵略に反対するスタンディングが亀山エコー前で行われました。8団体から23人が参加し、買い物客や通行人に呼びかけました。

共産党はあらゆる大国の覇権主義を許さない

日本共産党は綱領で、国際連帯の課題として、「どんな国であれ覇権主義的な干渉、戦争、抑圧、支配を許さず、平和の国際秩序を築く」という立場を明記しています。

ここには相手が米国であれ、ロシアであれ、中国であれ、“あらゆる覇権主義（自らの勢力を拡大、増強し、優位となる覇権を握る事を目指す主義）”と正面からたたかい続けてきた歴史をもつ自主独立の党としての命題が刻まれています。

この議会報告は毎月月初めに発行しています

好きです 亀山 住みよい街に

2022年 4月 3日 発行 No. 274

こうきの議会報告

日本共産党亀山市議会議員 服部 孝規

〒519-0156 亀山市南野町6-19-1

ご意見、ご感想は kouki.giin@gmail.com ツイッターでも発信中

電話、FAX 0595-82-3646 市議団ホームページ「共産党 亀山」で検索を

整形外科は手術を中止

4月から医療センターの医師が2名減

1月に中止・延期したリニア学習会を4月30日にサンワーク津で午後1時30分から開催。今年中にも市内のどこに駅をつくるのかが決まる予定。しかし計画は難問が山積みで、見通しが立っていない。計画をやめる勇気も必要だ。



さて、年度末になって市立医療センター（左の写真）から「4月から内科と整形外科の常勤医師がそれぞれ1名減となる」という重大な報告がされました。

報告によれば来年度、三重大学整形外科からの医師派遣が中止になるとのことです。またそれとは別に内科の常勤医師も1名減になるので2名の常勤医師が減ることになり、診療と経営に大きな影響が出ます。

内科については、残りの4名の常勤医師で外来診療等を維持していただけるので大きな支障は出ないようですが、整形外科は外来診療を縮小し、手術についても中止せざるを得ない状況だということです。

約1億5千万円もの減収に

このことにより病院収益が約1億5千万円もの減収になるとのことです。最も新しい決算である令和2年度決算によれば、この年の整形外科の外来は5,566人で入院は5,473人となっています。外来が縮小され手術が中止になれば、患者数が大幅に減り、収入も大きく減ることになるのです。

コロナ禍で公立病院としての力を発揮

医療センターは、コロナ禍で発熱外来の開設やPCR検査の実施など公立病院としての力を発揮してきました。市民にとってかけがえのない公立病院であり、医師の早急な確保などでこの危機を何としても乗り越えなければなりません。

プラスチックごみ 焼却できないように



3月11日の一般質問で、昨年6月に成立し4月から施行される「プラスチック資源循環促進法」が、市と市民にどんな影響を及ぼすのかを質しました。この法律により、家庭のプラスチックごみの分別回収が自治体の努力義務とされ、またこの法律制定時に、当時の小泉環境相は「熱回収を最小化する方向」と答弁し、亀山市の溶融炉のようにプラスチックごみを焼却すること(熱回収)ができなくなるという方向性が打ち出されました。

プラスチック製品は身の回りにたくさんあります。ペットボトルなどはわかりやすいのですが、不織布マスクや消しゴム、アクリルたわしやスポンジなどにもプラスチックは使われており、プラスチックごみは大きな問題です。

市は新たな予算と取り組みが必要になる

答弁でこの法律の施行により市は、新たな分別ルールを作り市民に理解、協力してもらい、再商品化するためには、手作業での選別を行い、再商品化のための業務委託をし、ストックヤードをつくるなど新たな予算と取り組みが必要になることが明らかになりました。このため、国は特別交付税を措置するとしていますが、それでまかなえるのはごく一部の費用だけです。

溶融炉で処理できなくなる

また、これまでのようにプラスチックごみを溶融炉で処理することができなくなると、プラスチックごみの発熱を燃焼補助剤として利用できなくなり、燃焼補助剤のコークス購入費が増え、予算がかさむと同時にCO2の排出量も増えます。さらに発電が少なくなり、光熱費もかさむこととなります。

分別・回収コストの責任を生産者に果たさせる

質問を通して、プラスチック資源循環促進法の施行により、自治体が本当に大変なことになるということがわかりました。また次期のごみ処理施設として溶融炉という炉でいいのかということも浮かび上がりました。

この問題は、分別・回収コストの責任を企業などの生産者に果たさせるための拡大生産者責任の徹底と自治体の財政負担とならないよう、国による十分な支援が必要だと指摘しました。

江ヶ室地内の盛り土計画

地元の要望の主旨は十分理解と市長

3月議会の一般質問では、昨年9月議会で取り上げた江ヶ室地内の盛り土計画のその後を質しました。事業者は2月に県に申請をしそれが市にも通知が来て、今後市長意見を県に出すことになっているとのこと。

市としては、この盛り土計画が千㎡以上の開発行為に当たるため、市環境保全条例に基づき環境保全審議会を開き、意見をまとめ、それを踏まえて市長意見を県に出す予定です。



羽若町自治会が反対の要望書を市に提出

この問題では、地元の羽若町自治会が反対の要望書を市に提出しています。櫻井市長に、昨年9月議会の答弁である「住民の意見を尊重する」という市の方針が羽若町自治会が反対している中で、どうなるのか質しました。

櫻井市長は「基本方針は(9月議会と)変わっていない。羽若町自治会の要望の主旨は十分に理解している。審議会の意見などを踏まえ市の意見を提出する。」と答弁し、「市長意見で土砂等の崩落、飛散又は流出による災害の未然防止について十分申し上げてまいりたい。」と答弁しました。

最後に、地域の要望、意見が生きるように市長意見を出すよう求めて質問を終えました。

「浅田家」浅田政志さんの写真が好評



今期の市議としての活動をまとめたリーフレットを作成しました。写真は、映画「浅田家」の浅田政志さんをお願いしました。

最も気に入ったのが左の写真です。写真を見た人からは街であっても気軽に声かけられそうだという感想をいただきました。